

豪雪による農林水産被害に対する激甚災害の指定等について

《提案・要望の趣旨》

年末年始に鳥取県西部を中心に襲った記録的かつ局所的な豪雪は、湿気の多い雪質であったこともあり、多数の小型漁船の転覆のほか、ビニールハウス・畜舎の倒壊、保安林の折損など、農林水産業施設に多大な被害を発生させた。

については、その早期復旧に向け、次の事項を要望する。

この度の豪雪を激甚災害に指定し、財政支援を行うこと。その際、激甚災害の指定基準が今回の豪雪被害の実態にそぐわない場合は、漁業者等が真に必要な支援を受けられるよう、必要な見直しを行うこと。

農林水産業施設の多大な被害を早期に復旧するため、農林水産業共同利用施設災害復旧事業や各種制度資金などの対応について、円滑な実施及び特段の財政支援を行うこと。

《提案・要望の背景》

- ・鳥取県においては、平成22年12月31日から平成23年1月1日にかけての豪雪により、多数の小型漁船の転覆のほか、農林水産業施設に多大な被害が発生した。

【漁船被害状況】

発生地域：県西部6市町15地区

被災状況：ほとんどが転覆又は沈没（一部浸水もある）

被災漁船：263隻（一部漁船以外の船舶が含まれる可能性がある）

鳥取県籍登録漁船数：2,035隻（平成23年1月5日現在）

【主な農林業被害の状況】（1月11日時点）

- ・農業用施設の倒壊等（ビニールハウス475棟、畜舎27棟等。なお、果樹棚などについては大雪のためまだ立入できていない果樹園も多く、今後被害が拡大する見込み。）
 - ・保安林（マツ）の折損（国道431号沿線5,900本、鳥取砂丘周辺1,300本等）
- ・このような被害の復旧に当たり、県では、漁船等の引揚げに係る経費への支援や融資制度の拡充、園芸施設や畜産用施設の復旧支援などの支援を講ずることとしている。
 - ・国においても、この度の豪雪被害に対する復旧が円滑に進むよう、激甚災害に指定し、財政支援を行っていただきたい。
 - ・その際、激甚災害指定を受けるためには、例えば、現在の小型漁船の被害基準（政令）は、この度の豪雪被害の実態にそぐわず、真に必要な支援が受けられないことから、漁業者等が真に必要な支援を受けられるよう、次のような見直しを行っていただきたい。

対象となる小型漁船は「無動力船及び総トン数5トン以下の動力船」とされているが、国民に水産物を供給する沿岸漁業の主体は、近年20トン未満の漁船となっていることから、対象を20トン未満に拡大されること。

補助の対象となる被害の内容は「沈没、若しくは滅失又は修繕することができないか、又は修繕することが著しく困難な程度の損壊を受けているものに限る」とされ、具体的には「引き揚げ可能」「修繕不可能」なものに限定されている。今回の被害では、船体を引き揚げ、エンジンなどを修繕すれば使用が可能であり、補助の対象とはならないので、修繕が可能な場合であっても補助の対象とされること。

- ・併せて、農林水産業への多大な被害を早期に復旧するため、農林水産業共同利用施設災害復旧事業や農林漁業セーフティネット資金、漁業経営財務基盤強化緊急対策資金など各種制度資金、保安林改良（治山事業）などの対応について、円滑な実施及び特段の財政支援をお願いしたい。

被害状況



積もった雪の重みで沈没したイカ釣り漁船（1日午後3時：境漁港（撮影：境海上保安部））



赤碓港（2日）



泊漁港（2日）



皆生漁港（2日）



折れた送電線の鉄塔
（1日：米子市（撮影：中国電力））



国道431号沿線の保安林にも
幹折れ松の被害5900本（未確定）

豪雪被害に係る特別交付税の措置について

提案・要望の趣旨

豪雪時の緊急対応及び復興対策に係る特別交付税の措置について

年末年始の記録的かつ局所的な豪雪により、漁船の転覆・沈没等をはじめ各方面で多くの被害が生じており、県民生活に重大な影響を与えている。

道路等の除雪、伐倒木等の除去作業に加え、大雪のため立ち入りができない場所も多くあり、今後も農作物等の被害が拡大する可能性が高いことから、県及び各市町村はこのような緊急事態を受け、豪雪被害に対するあらゆる復興対策を速やかに講じなければならない。

ついては、この度の県及び各市町村における豪雪時の緊急対応及び復興対策経費に係る特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。

提案・要望の背景、課題

豪雪の状況

本県では、平成22年12月31日から23年1月1日にかけて、県西部地区を中心に局所的かつ記録的な豪雪に見舞われ、観測史上過去最高の積雪量を記録。

12月31日 米子市(76cm)、境港市(70cm)
1月1日 米子市(89cm)、境港市(72cm)

被害の状況

雪崩による死亡事故、漁船の転覆・沈没、ビニールハウス・畜舎の倒壊等の多くの被害が県内各地で発生。現在、被害状況の把握に努めているが、大雪のため立ち入りできない場所も多くあり、今後も農作物等を中心に被害が拡大する可能性が高い。

【主な被害状況】 1月11日現在

- 人的被害・・・スキー場の雪崩による死亡事故(4名)
自宅屋根の雪づりによる死亡事故(1名)
- 漁業関係・・・漁船の転覆・沈没263隻
- 農業関係・・・ビニールハウス等の倒壊
(ビニールハウス475棟、畜舎27棟等)
農作物の枝折れ等樹体被害
- 商業関係・・・宿泊施設の損壊、宿泊予約のキャンセル等
- その他・・・公共施設の施設・設備の損壊、保安林の倒木等

被害総額	約15億円以上
・農業被害	11.5億円
・林業被害	0.6億円
・漁業被害	3.6億円
・その他	(商工被害など金額不明)
今後、被害額が拡大する可能性が高い。	

鳥取県の対策(現在検討中) 今後の被害状況の変化により事業費は増額の見込み

項目	支援内容
漁業者向け支援	漁船等引揚復旧支援 漁業者復旧支援緊急対策資金の創設、既存の融資制度枠拡大
農業者向け支援	農業用施設復旧支援 既存の低利融資制度の枠確保 ワケあり野菜の販売促進対策
畜産業者向け支援	畜産用施設復旧支援
商工業者向け支援	雪害対策特別融資制度の創設
風評被害対策	大雪による風評被害等に対する観光者等の呼び込みPR経費
県有施設等雪害被害対策	県有施設等の被害に対する修繕費等
保安林等被害対策	被害木の除去等に対する経費
除雪対策	公共施設の除雪に対する経費

合計：事業費ベース 15億円以上 【一般財源ベース 6億円以上】
(別途、融資制度の創設等により30億円程度の融資枠を確保)

県内市町村の対策費(現在集計中)

- ・除雪、道路・公共施設等復旧、倒木処理等 約9億円(財源は、すべて一般財源の見込み)
今後の被害状況の変化により事業費は増額の見込み

豪雪時における鳥取県内直轄管理国道の機能確保について

提案・要望の趣旨

平成22年12月31日から1月1日にかけての鳥取県西部を中心とした記録的な積雪により、本県唯一の東西軸である国道9号は琴浦町から大山町の間で31日午後から2日早朝にかけて、約42時間に亘り交通が麻痺した。

この長時間に及ぶ交通麻痺により、救急搬送に支障を来すなど、車上の方々、周辺地域が被った被害は甚大で、誠に遺憾である。

予期せぬ記録的な豪雪ではあったが、県土の骨格を形成する国道9号をはじめとした幹線道路において、二度とこのような事態が起きることのないよう、以下の事項について要望する。

本県唯一の東西軸である国道9号をはじめとした直轄管理国道の克雪対策を強化すること

(1) 急勾配区間における融雪装置の整備

(代表例：鳥取市気高町地内、琴浦町^の笹津地内、大山町松河原地内、大山町大塚地内)

(2) 除雪機械等の増強及び除雪体制の強化

国・県・市町村が一体となり、豪雪時に適切な初動対応が行える体制及び相互連携によるセーフティーネットを確立すること

(1) 現地情報を迅速に把握し、県及び市町村に速やかに提供すること

(2) 休日であっても、豪雪時には責任ある判断に基づき機動的に対処できるよう、国土交通省職員が常駐する等の体制を確保すること

(3) 管理区間にかかわらず、除雪や救援などの緊急対応が円滑に行えるよう相互に協力すること

国道9号のみに依存する本県の東西軸の脆弱性を解消するため、山陰道、鳥取豊岡宮津自動車道等を早期に整備すること

提案・要望の背景、課題

【経緯】

山陰地方は鳥取県西部を中心に12月31日から大雪となり、観測開始以降最大となる米子での89cmをはじめとして、境港でも72cmなど、各地で記録的な積雪となった。

国道9号では、大型タンクローリーのスリップなどの影響により31日午後2時頃から琴浦町から大山町の間で渋滞が始まり、除雪作業中にも各所で立ち往生する車両が続出するなどしたため、大型タンクローリーが撤去できたとしたとしても早期の渋滞解消は見込めない状況となった。

このため、極寒の中で長時間の渋滞に巻き込まれた車両に対し燃料や食料の補給を行うため、鳥取県は陸上自衛隊米子駐屯地に派遣要請を行い、元旦朝方から自衛隊による給油作業や県職員等の人海戦術による除雪作業が始まったが、複数の箇所でも立ち往生した車両が道を塞いでいたため除雪作業が難航し、2日8時25分に通行止めが解除されるまで、渋滞の解消に実に42時間強を要した。

この間、1日午後3時40分頃に大山町で女性が自宅の屋根から落ちてきた雪の下敷きになったが、通常であれば40から50分で済む米子市内の病院への搬送に約5時間を要するなど、地域の生活にも深刻な影響を与えた。

【改善すべき点】

今回の積雪では、特に急勾配区間で大型タンクローリーのスリップなどが相次いだことから、急勾配区間における融雪装置の整備や、突発的な豪雪にも対応し得る除雪機械の増強などにより、克雪対策を強化していただきたい。

また、県、市町村に対する適切な現地情報の提供がなかったため、渋滞の全容が把握できず、自衛隊への派遣要請や避難所開設などの初動体制に遅れが生じたことから、今後は、現地情報を迅速に把握し、県、市町村に速やかに提供していただきたい。

国道9号をはじめとする直轄管理国道は、住民生活の根底を支える幹線道路であることから、非常時には、国、県、市町村が管理区間にかかわらず、それぞれの優位性を活かして除雪や救援などの協力を円滑に行うことが必要であり、そのためには情報の連絡や共有を強化するための体制づくりが必要である。

併せて、今回の交通麻痺は、非常時に迂回路となり得る幹線道路が存在しないことにも起因するものであることから、国道9号のみに依存する本県の東西軸の脆弱性を解消するため、第1次的高速道路ネットワークである山陰道、鳥取豊岡宮津自動車道等を早期に整備していただきたい。